

#### 第4回 三重県文化審議会

日時：平成26年8月5日（火）15：00～17：00

場所：三重県総合博物館レクチャールーム

（司会）

ただ今から、第4回三重県文化審議会を開催いたします。

会議に先立ち、三重県知事鈴木英敬からご挨拶申し上げます。

（知事）

皆さん、こんにちは。本日も大変ご多忙の中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。昨年7月に設置しました、この審議会も回を重ね、約1年にわたりまして、熱心にご審議をいただきました。まずは、そのことに感謝申し上げます。本当にありがとうございます。おそらく今日は、とりまとめという形になるかと思っておりますので、引き続き忌憚のない意見交換をお願いできればと思います。

今日は、この博物館で開催させていただくわけですが、4月19日にオープンいたしまして、約4ヶ月弱が経っているわけですが、6月1日には来館者が10万人を超えまして、この日曜日、8月3日現在で19万7,000人の方に来ていただき、間もなく20万人を突破するということまでできております。おかげさまで順調な滑り出しとなっておりますが、この博物館を拠点として、いろんなネットワークを充実させていく、あるいは展示の中身もしっかりと充実させていく、このような不断の努力を行っていかねば宝の持ちぐされになってしまいますので、これからもしっかりと頑張ってもらいます。皆さんに引き続きご指導をいただければというふうに思っております。

さて、審議もとりまとめに近づいてきていますが、この中でも、県が広域自治体として文化政策の中でやるべきことの大きなものとして、人材の育成を掲げていただいております。これについては、これから答申をいただいた後に、具体的にどうしていくかということを考えていくわけですが、人材の育成にあたっては、「ソウゾウリョク」を育てていくことが大事だと思います。「ソウゾウリョク」というと、創る方の創造力、クリエイティビティと、想像する方の想像力、イマジネーションの2つがあると思うんですが、クリエイティビティをつけようと思うと、やはり想像力、イマジネーションの方も重要でありまして、そういう想像力をいかに育てていくか。また、展示されているものを見て、想像力が育まれていると、ひとつの絵からいろんなことを想像して、もっと文化というものを楽しむことができる。そういう部分もあるんじゃないかなと思っております。人材の育成にあたっては、そういう想像力をどう大きくしていくかということも、なかなか一朝一夕には難しいと思うんですが、子どもたちに「創造力・想像力」を付けていってもらうことが大事かなと、これまでの皆さんのいろんな議論を聞かせていただいて思っている次第です。

アインシュタインも、「想像力は知識よりも大切だ。知識には限界がある。想像力は世界を包み込む。」と言っておりますので、人材の育成にあたっては、想像力という部分も非常に大事なんだなと思った次第です。

そのことをはじめとして、皆さんから大変貴重なご意見を様々いただきましたので、この答申案に盛り込まれているもの、盛り込まれていないものがございますが、盛り込まれていないものでも、皆さんからいただいたご意見は大事にしながら、これから心に刻んで文化施策を進めていきたいと思っておりますので、今日も限られた時間ではございますが、何卒よろしく申し上げます。

(司会)

本日ご出席の委員の皆さまにつきましては、お手元の資料2ページ目になりますが、配席図をもちまして紹介に代えさせていただきます。稲垣委員、河上委員、森委員からは、ご欠席との連絡をいただいております。なお、吉本委員は所用により少し遅れてご出席ということになっております。本日の審議会につきましては、委員15名のうち過半数の方に出席いただいております。三重県文化審議会条例の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。

本日の会場とさせていただきます、ここ三重県総合博物館(Mie Mu:みえむ)では、現在、開館記念企画展第3弾としまして、「でかいぞミエゾウ! ~化石が語る巨大ゾウの世界~」を開催しております。また、お手元にお配りしましたリーフレットにもありますように、今後とも企画展や民間企業、まちかど博物館等々との連携による交流展示など、より多くの皆さんに来館していただけるような活動を行ってまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

さて、本日の審議会の内容は、できるだけ早い時期に概要にまとめまして、配布資料とともに県のホームページにおいて公開したいと考えております。委員の皆さまには、お手数をおかけしますが、概要等の確認につきまして、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、ここからの進行は、速水会長にお願いしたいと思います。会長、どうぞよろしく申し上げます。

(会長)

暑い中、皆さん、ありがとうございます。知事からアインシュタインが例として挙げられましたが、今日は、しっかりと想像力を働かせて議論を進めようと思っております。

今日は、「新しいみえの文化振興方針(仮称)」の答申案について、しっかりと審議していきたいと思っております。資料が配布されていますので、まず、事務局から説明をお願いします。

- 事務局説明(略) -

(会長)

ありがとうございました。今のご説明で特に質問がなければ、よろしいですか。では、審議に入らせていただきます。審議に入る前に、2点ほど確認を取りたいと思っております。1点目、本日の審議なんですけど、本日、議論を少しスムーズに図るために答申案を2つに分けて審議したいと思います。まず、前半で「答申にあたって」からの「みえの文化の特

長」までを議論しまして、その後、 の「施策の実施に係る留意点」から の「方針の推進にあたって」までということで、2つに分けてやらせていただきたいと思います。

それと、2点目なんですけど、本日の結果をふまえて最終的な答申を固めていきたいと思っておりますので、できればどのような形で答申に反映させるのかというご意見を、具体的に、こういう文章で変えますよ、とか、ある程度きちんとした形で、今日、決めていきたいと思っております。ふわっとした形じゃなくて、ここを変えたい、というならば、どう変えるのか、ということで、きっちりと変えるところまでいきたいと考えております。もちろん、そうはいかないという議論が出てくるかもしれませんが、その時は、できれば私と豊田副会長で文案を調整いたしますので、お任せいただければ。あとは皆さんに、こういう形で決めますよ、ということで、文書で送らせていただくという決め方でよろしければ、そうさせていただきますと思っています。どうでしょうか。ご意見があれば、よろしいですか。では、そのような形で進めたいと思っております。

それでは、まず、先ほどご説明いただいた「答申にあたって」から の「みえの文化の特長」までの審議を行いたいと思っております。いくつか文章の修正とか追加等がありましたが、何かご意見があれば出していただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

(委員)

細かいことなんですけどいいですか？

(会長)

ああもう、細かいことでも。ここは点じゃなくて丸の方がいいよ、といった話でも。

(委員)

「答申にあたって」なんですけど、2段落目の、一方で、文化の画一化が進み、地域文化の独自性が失われるおそれも指摘され、そんな中で、みえの「ええとこ、ええもの」が、どのような状況にあっても埋もれることなく、輝き続けるためには何が必要なのかという辺り、本当にその通りだなと思って読ませていただきました。

私が指摘したいのは7ページなんですけど、「みえの文化の特長」の2の、足した部分ですね。ここやはり文章がちょっと変になっていると思いませんか。「日本列島のほぼ中央に位置する本県は、古くから都とのつながりが深く、また、東西の結節点として古代より都と東国を結ぶ重要な街道であった東海道をはじめ」、こうすることによって、すごくワンセンテンスが長くなっていて、何が言いたいかわからないので、ここはもう、この「古くから都とのつながりが深く、また、東西の結節点として」を入れずに、それを後に持っていったまとめられた方がわかりやすいのではないかなと思いました。

(会長)

そうすると、「また、東西の結節点」を除いて、「古くから都とのつながりが深く、古代より都と」、また、都が入ってしまうのか。

(委員)

この1行、「古くから」から「結節点として」までを取って、「古代より」としてしまっただ方が、さっぱり。同じことをもう一回言っているので、足すことによって。

(会長)

「本県は、古代より都と東国を結ぶ重要な街道であった東海道をはじめ」だけを残して。

(委員)

そう。で、押した方は、「土地でした。」の後に、「このように古くから都とのつながりが深く、東西の結節点である。」という形で締めた方がいいと思います。

(会長)

まあ「都とのつながり」がなくなっただけで変わりはないんだけど。必要に「都」とつながなくてもいいと。地方は地方でやってきたと。今のご指摘いかがでしょうか。

委員、ちょっと待って。意見は後でもらいます。今、ここだけ決めちゃいたい。今のどうですか。この「古くから」と「結節点として」を除いて、文章はおかしくない？事務局、大丈夫？

(事務局)

はい、大丈夫です。

(会長)

大丈夫ですか。では、確認をとります。7ページの2の「交流による発展」のところの1行目の「本県は、」の「、」の後「古くから」、から次の行の3分の1くらいのところ、「東西の結節点として」を除いてしまうという形でまとめさせていただきます。異議はございませんか、よろしいですか。はい、よろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

それでは、委員、お願いします。

(委員)

基本概念とか基本理念とかいう意味では、とても誠実に受け入れやすい形で書かれているとは思いますが、具体的な指針ということが、見えづらいかなと思います。例えば、4ページでも、「経済情勢の変化」の4行上に、「人をつくる」、「地域を元気にする」、「世界の文化交流のハブとなる」の3つの柱が書いてありますが、イメージとしては非常に受け入れやすく、良きことが書いてあるようなんですけども、具体的に三重県として、例えば、「世界の文化交流のハブとなる」ということをふまえて、今回の方針の中で、どういう具体的なことが出たのかということ、ちょっと見えづらいなと。もうちょっと具体的に、これに関してはこうする、これに関してはこうするという形で、結果できるかできないかはわからないですけども、今までそれぞれの委員がお出しになったアイデアについて、少しでも具体案がきちんと出ていると、なるほど、ここはこう決まったんだ、ここはこういうふうになったんだ、ということがわかるんですが、理想理念と基本概念があって、それからいきなり最後に「文化交流ゾーン」の運営とかになっちゃうんですね。だから、もう少し施策についての具体性というものが見えたほうがいいなと思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます。結構、難しいポイントだと思います、そこは。他に、ご意見は。どうぞ、 委員。

(委員)

すいません。初めて参加いたします。私も 委員と同じ感想を持ちました。10年の方針の中で、あまり具体的なものまで書くものじゃないんだといったご意見もある中で、例えば、この後、アクションプランみたいなものできてくるのかどうかとか、そういうものがあれば、もっと具体的に、今後、施策として展開していくんだよということになってくるような気がするんですが、そういう記述はなかったように見えるんですね。ですから、レベル感というのがあるとは思いますが、これから具体的にどうしていくのかというところは、どう取り扱われるのでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。私自身も、この答申を出す時に、具体例をどこまで書き入れていくのかということをしごく気にしてやってきました。それで、ほんの一言だけ。16ページの3のところ。この答申に関しては、10年先を見越して、極めて具体的な学校の芸術文化みたいなものから、本当に若者の、明日消えていくかもわからないような芸術文化活動みたいなものまで全部包含して、書き込まなきゃいけないという気がしております。そこで、最後に2行を入れました。「この方針の具現化に向けた助言等を得るために、有識者による会議を続けていく。」と。つまり、ここで出す答申は比較的ふわっとしたものだけど、多分その中には何人か、皆さんも入っていただかなきゃいけないと思うんですが、今まで1年間審議会でやってきた議論を大事にしながら具現化のプランを作っていくと。アクションプランとまでは書き込んでないですが、そういう考え方をに入れていただけないかという形の2行でございます。一応、会長としてはそのようなつもりでした。事務局はいかがですか。

(事務局)

はい。あくまでも、これは方針ということで、先ほど会長も言われたんですが、10年後の姿をふわっと書き込んでもらうというのが方針だろうと思います。それを受けて実際の施策、それから具体的な取組については、16ページにもちょっと触れられておりますが、これから「県民力ビジョン」等々と整合性も図りながら、しっかりと定めていく必要がございます。方針の中へ具体的な施策を組み込んで入れるというのは、やはり方針でございますので、基本的にはそういうことを事務局としては思っておりませんので、あくまでも10年後の姿を大きく書いていただいて、それをふまえた単年度の事業は当然、事務局で考えますし、大きな施策についても、今後、新しい県民力ビジョン・行動計画の議論をふまえて、きちんと整合性をとって施策としての柱をつくりたいし、具体的な取組は、その施策の中で毎年毎年実現していきたいと思っております。

施策の方向性が5つあったと思うんですが、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」については当面やらなくてはいけないということで、例えば、「人材の育成」であれば、も

う 27 年度事業できちんと人材の育成を反映させた具体的な事業を取り組んでいかなければいけませんので、それはそれで具体性を持ったものとしてやっていきたいと思います。繰り返しになりますが、この方針は大きな方向性を出していただいて、それに基づいた施策や具体的な取組は、事務局の方で基本的にまとめると。そして外部からの評価的なもの、ご意見をいただく場を作って、施策の進捗や具体的な取組に対するご意見をいただけたらなと考えております。

(会長)

ということなのですが、いかがですか。

(委員)

これ、後で議論するんですよね。これ前もおっしゃっていましたよね、そんなことは。だから、2つに分かれているので、例えば、前半を後半へつなぐとか。

(会長)

そうなんです。だから、ご意見が出たんで、最後に実はそういうのがありますよ、という、そういう意味です。確かに、何となく全体的にはふわっとしたものであることは間違いないし、個々の具体的に議論されたものが完全に表には出てきてないというのは事実です。だから、やはり文化はすごく広いので、ここに来られている非常に学識、見識のある方々が、個々のものを出し始めれば、それぞれ得意な分野だとか、わかっているところが強くなってしまうということは、当然あることだと思いますので、やはりそういう見識から出てくる大きな方針をここに書いているのだと私は思っているんですが、いかがでしょうか。はい、委員、どうぞ。

(委員)

4 ページから 5 ページにかけてなんですが、「経済情勢の変化」とありまして、私も経済のことはそんなによくわからないのですが、とてもここわかりにくいですね。年代順に一応書いてあるんですが、景気は良くなったんだけど、また悪くなって、また良くなって、また悪くなって、みたいなことが書いてあるんですね。また、だから三重県としてどうなのかという関連性がここにはなく、おそらくこれは後ろの(3)の県の財政状況ということとリンクしていくのかなと思うんですが、財政状況は全然良くないということが、ほんと簡単に書かれているんですね。逆にこの(2)のは、かなり詳しく書いてあるんですけど、ここの意味というか、位置付けは、どんなもんかなと思いました。

(会長)

はい。これはどなたですかね。経済の話を入れようという議論があったような記憶があります。それでここに入ってきたんです。確かにこれは、文章としては、さらっとわかりやすくは書かれていますよね。逆にいうと、もっと近いところだけの話で切ってしまうばよかったのかと。少し長くなっているのは事実ですが。そうですね、日本経済だけに絞っておく方がいいかもしれません。複雑すぎますかね。

(委員)

そうだと思うんです。だから、三重県のこのような状況の変化、経済情勢の変化がある中で、三重県はどうなのかっていうところが入っていないと、後ろの県の財政状況というところにつながらないかなと。

(会長)

僕はあまり県の財政状況って、金がない金がないって書くのは嫌いなんです。金があるのは一部の県しかないんで、全国的に、日本全体的に地方公共団体というのは金がないんで、その中でどうしようかっていう議論なので、本当は、納得してもらえばもう書かなくていいと思っているんですが、わかっていない方もいらっしゃるんで書くんですが。どうですか。

(副会長)

これは人によって受けとめ方が違うというか、解釈は違うと思うんですが、今までずっと地方の財政はどこも厳しいわけですけどね。それからもうひとつ、人口減少。これも非常に暗い要因なんですね。そういった暗い要因の中で一体、文化行政というものをどうやっていくか。大変そこは難しいところなんですけど、おそらく経済情勢の変化について、このように経過が書かれているところで一番大事なことは、最後に書いてある。リーマンショックから立ち直って、景気は持ち直しているというところだと思うんですね。非常に苦しい状況だけど、しかし一筋の光が見えていて、文化行政についても、やり方によっては成功する可能性があるんじゃないかと。それを暗示しているような一言かなと思って、僕は解釈させていただいています。

(会長)

はい。 委員。

(委員)

やはり文化の問題に、三重県が頑張って取り組むというのは、すごく良いことだと思うんですね。そこに言い訳って、私は要らないと思うんです。財政状況が悪かろうと良かろうと、今、三重県がまさに文化に力を入れようとしているということこそが大事なような気がしていて、財政状況が悪いとか人口減少というのは、確かにおっしゃるとおりだろうと。どこの地域でもあることであって、その中だからこそ文化に力を入れて、先ほどの知事さんのお話じゃありませんけれども、イマジネーションとクリエイティビティで新たに文化を興していくんだ、という、何かこう前向きなものが出る方がいいかなという感じがするんです。ですから、そういう状況の悪さというのは、もう一般的なもので、もっとさらっとしてもいいんじゃないかなという感じはします。

(会長)

ありがとうございます。そうですね。この経済の情勢の変化のところをもう少し簡単にまとめられますかね。どうですか。今すぐにまとめるというわけにもいかないんで。

(事務局)

はい。事務局として少しシンプルに、かえってわかりにくくなくてもいいので、

会長、副会長と相談のうえ調整したいと思います。

(会長)

はい。そのようにさせていただきます。他に、ご意見ございませんか。はい、委員、どうぞ。

(委員)

2点、意見を申し上げたいと思います。6ページの「文化交流ゾーン」につきまして、私ども「文化交流ゾーン」の部会で検討をしてみました。したがって、下のこの「三重県総合博物館の開館と『文化交流ゾーン』の形成」について、当初は、美術館、博物館、総合文化センター、この3つの施設の運営という管理を含めた連携強化ということを念頭にスタートしたんですが、美術館と博物館は、今のところ地方独立行政法人として、また、総合文化センターは、指定管理者制度として、2つの経営体に分かれるというのが結論なんですね。その辺をもう少し明確に書いておく必要があるんじゃないかなと。いろいろ「文化交流ゾーン」について検討してきましたが、最終的には、この3つの施設が一体となる経営体じゃないということが、はっきりといたしました。

それから、パブリックコメントで非常にたくさんご意見をいただいている図書館につきましては、これはもう全くここの意見にありますように、完全に独立した形で、というご意見が多いようですね。この「文化交流ゾーン」は、今後、どうあるべきかということ、もう少し具体的にしていけたらどうかと思います。

それから、もう1点は、やはり県だけ先行しては、市と町は置き去りになって、県全体としての文化力というのが上がらない。16ページの「方針の推進にあたって」の2に、「文化の担い手である県民の皆さんや文化団体」それから「企業、大学、行政が連携して」とある。この中にやはり市と町、行政と書けば行政なんですが、やはり市町も含めた連携ということで、市と町をここに加えていただいて、効果的な連携を図っていくことが望ましいと思いますので、この2点につきまして、ご議論というか、ご意見を聞かせていただきたいなと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。この辺の部分は、後半で議論させていただきます。前半の部分の、6ページの中段ちょっと上、の「文化交流ゾーン」ですが、私自身としては、これでは足りないなと思ひまして、参考資料として文章を付けたんですが、事務局、その辺、何か。ここを短くした点について意見もあると思うんですが。

(事務局)

これも後半の協議になるのかと思うんですが、当初、課長から説明させていただいたように、検討部会の意見は、全部別冊として付けさせていただいたのと、それから、そのエキスということで、14ページから15ページの「文化の拠点機能の強化」というところに部会で議論していただいたその結論についても、きちんと少し入れるようにさせていただきました。しかしながら、これもあまり具体的に書き込んでしまうと、方針ということか

ら考えれば、少し違和感があるというご意見もございましたので、調整する中で、14 ページ、15 ページのような記述となりました。

また、6 ページの記述をもう少し膨らませて書くかどうかについては、議論としては今、初めてといたしますが、特に大きな議論はいただかなかったので、再考する必要はあるのかとは思いますが、ここもできたらこういう形でさらっとしていただいて、14 ページ、15 ページ、さらには別冊で付けておりますので、そこで検討していただいた成果というのは、きちんと報告させていただく形になるのかなと、事務局としては思っているところでございます。

(副会長)

そうですね。先ほどの事務局のご説明と同じなんですけど、「文化交流ゾーン」も、実はかなり詳しく本文で書かれていたんですね。議員の方から少しご意見があって、本文においては、具体的なことはできるだけはっきりとせず、参考資料として分けたと。そういう経緯があるということなんですよ。ただ、部会の委員としては、せっかく部会で一生懸命議論していたのに、どうして本文に載っていないのかと。そういうご不満もあるのかなと思いますが、そういう事情があったということで止むを得ないのかなというところです。

(会長)

検討部会報告書は参考資料と添付されて表へ出て行くということでございますので、興味ある人や、そこに注意をされる方は、そちらを読んでいただくという形でいかがかなというように、私自身は考えてそのような形を取らせていただいたんです。どうでしょうか。はい、よろしいですか。そういう参考資料が付いているということをつわりやすい形で表に出していただくという、注意だけはちょっとプラスしておいていただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。何かあれば、どうぞ。

(事務局)

先ほどの説明の中で、参考資料というのは24 ページ、25 ページに付けておまして、委員のおっしゃった部会でいろいろ議論された内容について記述しているところでございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。他にご意見、までの部分ですが、「みえの文化の特長」のところまで、何かございますか。はい、どうぞ。

(委員)

細かいところですいません。もう一回、7 ページなんですけど、伊勢と熊野のところ、4 段目の最後の方に、「その果てに悟りと不思議な力を得ることができたと言われていいます」というのがありますが、あんまりこういう方針では「不思議な」って使わないような。ここはあんまり削ってほしくないからと思って注意深く読んでいるんですけど、これは「新たな力」とか、そういう方がいいんじゃないかなと思ったんですけど。

(会長)

いかがでしょうか。「悟りと不思議な力」、確かに不思議な言葉ですね。県の方針としては、いかに不思議で、いいかもしれないですが。

(委員)

「新たな力」の方がいいかなと。どうせ入れるのであれば。

(会長)

文書をまとめられた方は、「不思議」という言葉に関して思いがあるんでしょうから、一言おっしゃってみてください。

(事務局)

すいません。特に、これでなければということはありません。

(会長)

いかがでしょうか。皆さん、「不思議」か「新た」かという、ちょっと何とも言えない議論なんです。はい、委員。

(委員)

どちらでもいいと思います。「不思議」が出てくるところが三重県かなとも思うし、「新たな」というのも、文章としてはきれいかなとも思いますし、どちらでも。好みじゃないでしょうか。

(会長)

好みであれば、このままにしたいと思います。「不思議」も結構、僕、気に入っているんですけど。絶対反対？

(委員)

普通の人を書く分には全く問題ないんだけど、行政の文章としてはどうなんですかね。

(会長)

なじまないですか。

(委員)

ええ。

(会長)

という厳しい意見があったんですが、ご意見ございませんか。

(委員)

文化だからいいんじゃないでしょうか。

(委員)

三重県らしいからいいんじゃないですか。

(会長)

という意見も強いんですが。

(委員)

言葉としては「新た」の方がきれいかもしれませぬ。

(会長)

そうですね。言葉としては「新た」の方がきれいかもしれませんね。 委員、どうぞ。

(委員)

「不思議」というのが、やはりどうとでもとれるもの。おそらくここ、プラス思考に期待なんですけど、「不思議な力」というのは、例えば、人に呪いをするとか、マイナスの力も考えられるんですね。とても曖昧なことをいう状態になって、プラス的な言葉にするのかどうか。例えば、「活力のある」とか。

(会長)

それならば「新た」の方がいいでしょうね。

(委員)

そういう前向きな感じに。

(会長)

ここはひとつね、知事に決めていただこうと。「新た」か「不思議」か。

(知事)

1点確認したいのは、どなたかの委員の方の発言ではないのですか。これ、答申なので、本来は私が答申をいただいてから、県として申し上げることなので。もし委員の方の発言なら、このままで行かせていただきたいんですが。そうでないなら、こだわりの強さということで、「新たな」で行かせていただければと思いますが。ただ、それはちょっと後日確認をさせていただいて、報告させていただきたいと思います。

(会長)

多分、委員の発言じゃないと私は記憶しているんですが。

(事務局)

委員の方からいただいた言葉ではありません。

(会長)

大丈夫ですよ。はい。

(知事)

では、「新たな」の方で。

(会長)

では、「新たな」でいきます。こういう議論が楽しいんで、大事です。思いが、ここの「新たな」にこもったということで。他にご意見がなければ。はい、どうぞ。 委員。

(委員)

先ほどの経済のところなんですけど、国の文化政策の動向も、それから東日本大震災の発生も、その後に、文化振興施策をどうするかということが、きちんと書かれているんです。経済のところだけが、経済状況しか書いてないということで、だからこそ今、右肩上がりを望めない今だからこそ、いわゆる創造性とかセンスとか、何か前向きな、なぜ文化政策を行うのかということが書かれていないということが大きいんだと思うんですね。

(会長)

そうですね。こういう厳しい経済状況で、世界的に見ても、日本全体的に見ても厳しい経済状態の中で、三重県の文化政策をどう位置付けていくかと。これからも、そこに前向きな議論というか、方針を立てたといったことを1行入れれば、大分つながると思いますけどね。一回、検討してみてください。では、今のような委員のご意見を含めて、少しこの文章は直させていただきますので、お任せいただければありがたいと思います。よろしいでしょうか。では、他にご意見いかがですか。続いての議論がまだありますので。最後に、また全体を通してのご意見をいただきたいと思います。

それでは、次に、答申案の後半、の「施策の実施に係る留意点」からの「方針の推進にあたって」までのところで、ご意見をいただければと思います。はい、委員。

(委員)

私は、この10ページのところが一番気に入っているんですが、私の町は小さい町で、多気町という人口15,000人くらいの町ですね、今、いろんな方々が注目されて、高校生のレストランとか、企業誘致が進んできたりとか、人口の1ターンの少し移ってきたりとかしております。何が一番大事かという、やはりこの「長所の伸張」と書いてありますが、良いところを伸ばすということですね。人口減少問題も、少し先ほど触れられましたけど、私たちは、地方として何も怖くないと思っています。その理由も語れますけど、今日は止めますが、良いことを伸ばしていったらいい。そのことによって、その地域は雰囲気が変わるんですね。先ほどから議論の中で、雰囲気の話がちらほら出ていますが、やはり雰囲気を高めると、良くなっていく。そのために、10ページの3のところに「課題の解決」ということで、少し具体的に触れてみえるんです。こういうところが、私の立場で、まちづくりをしたりとか、人口減少であったりとか、廃校問題であったりとか、そういうことを考える立場からすると、この答申、自分も参加していて良かったなと感じています。

(会長)

ありがとうございます。僕も同じような気持ちを持ちます。他にご意見ございませんか。さっき委員が言われた市町との関係は、10ページの中ほどにも少し入っておりますが、いかがですか。ここはしっかりと、全体の文章の中で入っている気がしているんですが。

(委員)

私はたまたま伊賀市文化都市協会の理事長を引き受けたんですが、実際は、県と文化振興事業団が中心になりまして、各市町に呼びかけをいただいて、やはり勉強会というものをしっかりしないといけないし、人材の問題もありますし、ホールの運営等についても未熟なんですね。そういったところはいろいろとご指導いただいたり、連携、協力をいただいたりということが、もう具体的にどんどん進んでおりますので、これをもっと定着させて、広めていきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。市町をつなぎながら市町の力、文化政策の力を出していくというのは、県のそれぞれの施設の大きな課題のひとつだというふうに理解しておりますので、

それはここに少し触れられているんじゃないかなと思っております。他にご意見いかがでしょうか。はい、委員。

(委員)

私はですね、こういう委員会でいつも気になっていることが、実は、最後のところの「方針の推進にあたって」というところなんですね。というのは、何回か前の時にこれをいただいた時は、ここは全く空白の状況でいただいたんですが、これ、ここに入るようになって、まず、良かったなというふうには思っています。そのうえで、今、例えば、市町との関係もそうなんですが、実際に、県内で文化行政を推進していく時に、各施設との関係もそうなんですが、これだけの大きな方針を出していく時に、どのような具体的な連携を考えていらっしゃるのかということ、ちょっとここに書かなくても、お聞きしたいというのがあります。これは事務局に対する質問かなと思っているんですが。というのは、パブリックコメントにもあったような気がするんですが、すごく連携を大事にしているんですね。たくさん連携という言葉が出てくるんですが、じゃあ、具体的にどういう連携をするのか。例えば、担当課同士が話をしても連携ですよ。だけど、何となくそういう知っている人之間だけで連携すればいいのか。それとも、もうちょっと正式な何か、連携のための仕組みをつくるのか。制度をつくるのか、みたいなのが抜けているのは、少し心配です。というのは、他の県などでもこういう方針なり計画を作って、理想を持って文化政策をやっていくわけなんです。それでどうしてもうまくいかない問題というのは、やはりこのところの問題だと思うんですね。なので、これをどういうふうにするか、今この段階で考えているのかということ、ちょっとお聞きしたいというのがひとつです。

それから、16 ページの3のところですね。「現行システムを活用して評価を行う」というのが、ちょっと私、気になるんですね。というのは、全体とすると、例えば、新しい価値を創出するために産業の分野とも連携していく、あるいは学校の分野とも連携していくという形があるんですが、じゃあ実際ですね、例えば、この評価の方の部分を見てみると、やはり文化の振興に限定的になってしまっている部分があって、例えば、こういう連携が本当に成されていたかという部分の評価というのは見えないんですね。実際、いろんな県でも文化が、単純に芸術文化の振興だけじゃなくて、様々な施策と連携し影響を与えていくようなものだっていうことが高らかに言われるんですが、それを実際にやっていこうとすると、やはり一番むずかしいのは他部局との連携なんだと思います。なので、なんとかこういうことを評価して改善していく仕組みというのを考えておかないと、やはりちょっと具体性に欠けるかなという気持ちがしています。

そういう意味では、3の2つ目の「専門的な視点から評価をいただく」というような、会議の開催についても、仮称でもいいんですが、なんかこう具体的な制度化の道筋みたいなものを示しておく必要があるんじゃないかなという感じを私は持ちます。そうでないと、三重県の行政の担当者の方々は大変優秀ですから、ちゃんとこれを推進していただくことは全く信じて疑いませんけれども、だけどそうはいつでも、やはり文化の担当の方

は、文化の問題をすごく狭く考えがちなところがあるんですね。交流を広く持ちなさいといっても、広くできない部分がどうしてもあります。ある意味で行政の専門家だからそうなんです、それをやはり思い切ったことをやろうとして、具体的にやっていきたいと思います書いたのが、ここだと思っんですね。なので、なんかもう少し明確な制度化みたいな道筋を書いてほしいな。それは市町との関係もそうです。他の県の話で申し訳ないんですが、1年に1回、例えば文化行政会議みたいなものを作って、それで皆さんの悩みを聞いて、それはこう、こうですよ、といった話をしているくらいだと、市町レベルというのは、やはり文化行政を実際に推進していくのはむずかしいと思っんですね。というのは、それぞれ文化行政の担当者は、場合によっては一人くらいしかいないような場合もあって、ただやりなさいと言われたらやっているだけじゃだめで、本当のサポート体制みたいなものを考えていかないと、現実にはもたないと思います。なので、何かもうちょっとここは具体的に書いてほしいなと。他のところは、堅実なアクションプランとして、具体的な施策は後でもいいと思っんですけど、制度については相当ちゃんと最初に打ち上げておかないと、後はおまかせというふうには、ちょっといかないんじゃないかなという気はします。

(会長)

ありがとうございます。多分、今の問題としては、2のところにある「企業、大学、行政の連携」というところの効果的な連携を具体的にどう結ぶのかということと、最後の2行目のところにある有識者会議を具体的にどうするのかという2点について、意見を聞きたいということによろしいですね。

(委員)

はい、とりあえず。

(会長)

とりあえず意見を聞きましょう、では、事務局、お願いします。

(事務局)

すいません。ちょっと順番が違いますが2点目の方から。事務局として、この方針を具体的に評価していくにあたって、きちんと新しい評価軸や評価の形を作ろうかといういろいろ検討いたしました。つまり、まずそれを外部の方にしっかり作っていただいて、評価をして、進行管理していくべきかどうかという議論をいたしました。ただ、結論としてはここに書きましたとおり、あまり畏まったような会議にしてしまうと、なかなか意見も出にくいだろうということもありまして、できたら緩やかな会議的なものを作ってもらって、そこでいろいろご意見をいただくということを、これからはしていく必要があるということとまとめはさせていただきます、実際の評価そのものは現行の評価の中でできることはやっていきたいというのが基本にあります。ただ、その中で、1とも関連するんですが、連携というのは非常に大事ですので、そのような視点を新たに入れていく必要がございますし、単に狭い範囲での連携に留まらず、市町も含めた新たな連携をしていかないと、実際に県の文化施策というのはどのように変わったのかというのがわかりませんので、そこはしっ

かりとしていきたいと思えます。ただ、今の県庁内のシステムというのは十分活用できませんので、それをベースにしてやっていきたい。それプラス、いわゆる新たな外からの評価を進めていくのかなというふうに考えていましたので、こういう表現になっており、何々会議を作って、やっていこうというところまでは踏み込めなかったというのが現実でございます。

(会長)

ありがとうございます。多分、県の現行評価システムというのは、どの事業に関しても全部評価していますから、有効にどんどん利用していくというのは、非常に大事なんだろうとは思えます。はい、知事。

(知事)

今、委員から大変重要なご意見をいただいたと思っております、一応これは答申なんで、議論がなされていないことを、事務局側が、あんまりたくさん書くのは僭越ではないかということも、やはりあるんです。委員が、有識者会議の仕組みのことであるとか、庁内関係部局と十分に連携して仕組みを構築することも重要だとおっしゃっていただいたと思えますから、こういうことを盛り込んでほしいというご意見をいただきましたら、そういう文案を作りたいと思えます。

1点目の、市町との連携の部分については、実は、市町の皆さんに、我々が今回こういう方針をまとめるにあたって、県に期待することはどういうことかというアンケートを取らせていただいて、過去の審議の時にさせていただいたことがあります。今回、参考資料の方にも入っていないので、もしよかったらそれを添付させていただいて、市町が連携に望んでいることはこういうことなんだというのが、わかるような方針にさせていただくというのは、ひとつの策かなと思えます。特に、人材や情報発信の部分について県の役割を期待するということなので、それがこの施策の方向性の部分に出てきていると思うんですが、そういうことは、少し市町との連携の中でクリアにする工夫はできるかなと思えます。

(会長)

ありがとうございます。まず、市町との連携の部分は、そのような形で、今までの議論やアンケートも含めて出されるということを期待します。

残ったのは庁内の横の連携と有識者会議の持っていく方なんですが、何か皆さん、ご意見があれば。まず、庁内の連携を、どういうふうに具体的にとっていくのかという点について、何かあれば。どうでしょうか。

(副会長)

部会の方で、文化交流ゾーンの運営手法のあり方を検討してまいりまして、部会として非常に強調したいことは、参考資料5の20ページに掲げているようなことでございます。特に、総合文化センター、博物館、美術館と、いくつかの文化施設があるわけですが、それぞれが別個に連携を取らずに運営や経営をしておりますと、やはりいけないということ

で、そこに太字で4案と書いてありますように、とにかく、複数の、県の文化施設を統合するといいますが、その上に経営会議というものをぜひ作ってほしいと。これを強調しているところでございます。そして、その経営会議が本当に実質上、先ほどの県庁内での連携も含めてかなりの権限を持って、具体的には人事権や予算権だと思いますが、そういった権限を持って強力に連携を推進していただくこと、これが一番大事であるということですね。

(会長)

ありがとうございます。かなり明確に、文化交流ゾーンの仕組みから数多くの文化施設の、あるいは文化全体を、経営会議として、県庁内の関係者がそこに集まるというような、今の副会長のご意見も含めて、ここにしっかりとした権限を持たせないかぎり、文化の横の連携はできないだろうというのは、私も理解しております。多分、これを中心に動かしていくということだろうとは思いますが、委員、いかがですか。ここは、まず文化施設のことではあるんですが、そこをどこまで広げていくのか、どういう力を持たせるのかということだと思うんですけど。

(委員)

はい。これはいいと思います。これはでも、基本的に文化施設の問題だと思うんですね。私が言いたかったのは、もうちょっと県庁内の問題なんですね。ですから、例えば長期の文化振興の分野で、そこに限定しているということであれば、これまでのやり方でできると思うんですね。ただ、思い切って新しい活動を創造していくんだということまで書いているんだとすれば、産業などの分野での連携はやはり重要になってくると思います。産業分野が、どれだけ文化の問題を大事に考えてくれるかどうかは、ちょっとわからないんだけど、ただその意識を変え、庁内の意識を変えていくところも、すごく重要なんだと思うんです。そういう意味では、庁内の連携というのを、行政がすごく今、中心にやっているんでしょうが、具体的にどういう形で、文化をもっと広げて考えて、それぞれの分野の施策に生かしていくかということを考えてもらえるかですよ。相当にハードルが高いはずなんですね。だからこそ、少し明確にしてほしいなという思いがあるということなんです。

(会長)

はい。委員、どうぞ。多分、行政の中で、少しでも意識を持ってもらおうというのは、文化関係者みんなの夢だと思うんですね。それを三重県で少しでも前に進めていこうというような、そういう形ができれば大変ありがたい話です。

(委員)

今日は、大幅に遅れまして申し訳ございません。今の議論のポイントも含めて、ちょっと全体的に感じたことを発言させていただきたいと思います。私も今、委員のご指摘のあった対象範囲が文化だけではないということが、明確に書かれていながら、そのことが後ろの方に出てこないというのが、ちょっとどうなのかなと思っていたんですね。です

ので、基本的な方向性のひとつに、このことを書き込んでどうかというのが私の提案です。つまり、今、5つありますが、もうひとつ加える形にして、これからの文化の役割が広がってきたことをふまえて、関係部局と連携を図って、文化というものが県全体の施策に大きな影響を与えるように、これから検討していくというようなことを、書き加えてはどうかというのが1点目です。

それから、全体を拝見して、この、 、 、 くらい、「みえの文化の特長」やその辺りは本当によくまとめてくださっているなと思うんですが、私が一番気になるのは のところでして、目標や施策の方向性と書かれているところです。ここも、この審議会の議論をふまえて整理していると思うんですが、何かもう少しインパクトがあることを記載できないのかなというのが正直に思ったところです。

そういう視点で見ると、今、欠けているのではないかと思われる要素は、国際的なことです。私はこれを見て、三重県のドメスティックな政策に留まっている気がしました。例えば、前段の部分で伊勢や熊野が、三重の、日本に誇る文化的な資源であり、世界に誇るものであると書かれていますので、その2つを国際的にアピールするような、大規模な展覧会を企画して、国際巡回展をやるといふくらいの目標を立ててもいいのではないかと私は思うんですね。つまり、今、国でいうと、ご存じのようにクールジャパンということで、日本はアニメなどを、とにかく世界に売り出そうと経産省は躍起になっているわけですが、それはそれで素晴らしいことだと思うんですけど、なんか非常に偏った日本の文化のイメージが世界に出ていっているような気がします。伊勢や熊野というのは、そういうものがある意味対極にあって、日本人の精神性であったり、価値観であったり、そういうものが根強く残っているものだと思うんですね。ですので、方針の目標年限は10年ということで、5年間で伊勢をやり、5年間で熊野をやり、そしてその展覧会が、例えば、ニューヨークのメトロポリタン美術館などに国際巡回するようなことはできないでしょうか。それが、向こうで大変話題になっているよ、ということが起これば、その結果、三重県民は、三重に住んでよかった、子どもたちは三重で頑張ろうと思えるような夢を与えられると思うんですね。だから何かそんなシンボリックなことを、どこか方向性のひとつに書けないかなと。これは先ほどから知事もおっしゃっているように、答申なので、それを受けて県が最終的にどうするかを判断されるということですから、方向性のところで、何か国際的な話題になるような、せっかくM i e M uもできたことですから、そういうものを書いていくというようなことを書けないかなというふうに思いました。

それともうひとつ。これは文言なんですが、15ページの「重点施策」のところで、方向性が5つあるうちの、当面、「方向性1」をやりますと書いてあるんですね。当面これを行います、という、三重県がそうだとは言いませんが、行政文書では、他はやりませんというふうに読めないわけではない。ここは5つあるうちの、中でも方向性1と5を最初に進めます、と書かれた方がベターではないかと思えます。

それと、今頃になって申し訳ないんですが、また、答申の中でどこまで示せるかという

のはむずかしい面があると思うんですけども、10年間というのが目標期間になっていますので、方針に則った10年間の工程表のようなものを作っていただくことはできないでしょうか。それはこの後の県の宿題になるかもしれませんが、いつまでに何をすると、このタイミングでこういう事業をするというようなものを作っていただきたいんですね。そしてもし、この答申の中に目標を書き込めるのであれば、例えば、子どもたちの文化鑑賞というのがありますけども、例えば、3年後には、小学校5年生は全員1回は文化会館に来て本物の文化にふれる機会を持つとか、何らかの数値目標を方向性の中に入れ込んでおいて、そうした具体性を持ったものにしてほしいなという気がします。

それから、あともう1点だけなんですけど、この方針の中に、担い手は県民です、ということが出てきて、それは全くそのとおりなんですけども、主役は県民で、県は何かお手伝いしますという、何となく消極的な印象を私は持ってしまうんです。だから担い手は県民であると、でも、県も自らリードしているんなことをやっていきます、県民の皆さんと、要するにパートナーとなって県の文化を推進していきますというような書き方にならないかなあと思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。最初のご意見は、施策の方向性のところに連携というものをしっかりと書き込めないかというご意見です。施策の方向性に関しては、どういう過程で決めたんですか。

(事務局)

はい。まず、事務局の方から、当初、6つの方向性を出させていただきまして、いろいろ審議していただいて、その中で2つを1つにした方がいいんじゃないかということで、それが方向性1の「人材の育成」になったんですが、そういう経緯で5つの方向性になっております。

(会長)

そうですね。連携というのはなかなか対象が多すぎるんで、具体的に書くんだったら、さっきの委員のお話じゃないですが、庁内の連携強化とかですかね。多分、組織の連携というのは、経営会議でもう大体押さえられていると思いますので、問題は、県庁内の複雑な組織の中で、文化というものを動かしていくような連携の視点をここに書き込むといことでしょうかね。県の施策の中で、文化政策というものをしっかりと位置付けるというくらいの書き方が、もしできるのであれば、そういう書き方でしょうね。

(委員)

具体例を申し上げますと、ある都道府県で、やはりそういう話がありまして、それで文化だけで議論しても全然進まないの、関係の、例えば産業振興だとか、それから観光だとか、そういうセクションの担当の方に、会議に出させていただいてやり取りすると、もう明らかにやりたくないんですよ、仕事が増えるから。うちではもう既にこういうのをやっていますといった話になっちゃうんですね。だから、先生がおっしゃっていたように、

これを推進しようとする、相当のリーダーシップが必要で、そのためには、何かそういう会議を設けて、1年後には文化を切り口にした施策を必ず1本立ち上げるとか、何かそういうところを折り込んでいかないと、掛け声だけで終わっちゃう気がするんですね。ですから、この答申の中にも、そういう具体化につながるような目を持っていただけないかなというのが私の意見なんです。

(会長)

ありがとうございます。多分、施策の方向性の中にもう1つ入れてしまうと、答申全体がぐちゃぐちゃになってしまうというような気が、私はしております。やはり、ちょっと後ろにはなりますけど、今回新しく入った文書で、の2のところ連携が入っていますんで、ここにもう少し入れられればいいと思うんですけど。

(委員)

ちょっとまた戻ってしまうというか、全体的なことになってしまうんですが、今、委員がおっしゃったことでもあるんですけど、伊勢、熊野や、三重県の文化的な状況が出てきているんですが、例えば、三重県で文化事業をやった時に、やはり東海圏、あるいは先ごろ高速がずいぶん便利になりましたので、和歌山から三重県に入り込んできている観光客もいるわけですし、そういう意味で、三重県というところは観光が他の県にないくらい重要なポイントだと思うので、産業との連携も含めて、やはりどこかにもう少し、単なる連携ではなくて、三重県の文化を考えるうえでは観光や産業とは切り離せないんだ、ということが、本当は書けたら一番いいのかなというのがひとつ。

それから、10年あるいは20年という言葉が何回か出てくるんです。そして、10年先を見据えて、と出てくるんですが、これも委員のお話とまた重なりますけども、やはり10年先にどういうビジョンを描いているのか。というか、何か明確いものが10年後の三重県にないんだろうかなというところが、これも非常にむずかしいんですが、10年後を見据えるのはいいんだけど、見据えて、ああ、やっぱりだめだったね、というんじゃ、なんか夢がないなというのをずっと思ってきたところです。感想で申し訳ありません。

(会長)

ありがとうございます。はい。委員。

(委員)

連携ということに関して、例えば、16ページのの2ですね、「文化団体をはじめ、企業、大学、行政が連携して」って、これ全部均等になっているんですね。この文化団体って何なのか、企業って何なのか、大学って何なのか、行政って何なのか。どこがどのようにどこと結び付くのか。4つ全体が同時に結び付くのか。どこが中心になって、どこどこを連携するのか。一切わかってないので、こういう均等な感じだと始まらないんじゃないのかなと、逆に、思ったりもするんですよ。

それと、方針というのは、こういうものなのかなとも思うんですが、やはり4ページの「人をつくる」、「地域を元気にする」、それはすごいよくわかるんですね。それに対して細

かな具体案が必要なんだろうなということもあります。ただ、いきなりここに「世界の文化交流のハブとなる」というのがくっついちゃった場合に、これがちょっとなんか、急に離れたな、というか。

これは国がオリンピックをめざして言っていることですが、それと三重県がどういうふうに関わっていくのかというのがなくて、いきなりここへ飛んでいるので、ちょっとそれもどういう具体案を持って、三重県として臨むのかなということが、三重県の独自性というものもふまえてハブ基地になるということが、先ほど 委員はオリンピックとは関係のない形でおっしゃられましたけども、10年後を見据えて、伊勢、熊野の文化ということ、メトロポリタン美術館に向けて、例えばですよ、そういうことも含めてやっていったらどうなのかとか、その辺がやはり見えないので、全部こう浮いてしまうところがあるなとは思いますが。だから、どこが中心になって、どのようにどう投げかけて、どうまとめるのかということが、やはりどこかで見えないと、ちょっとぼやっとしちゃうかなとは思いますが。

(副会長)

そうですね。これ、でもたくさんご意見が出てきたんでなかなか答申できないような。

(委員)

いくつかご意見が出たんで、ポイントとして、やはり連携というところを、もう少し突っ込んでみたいと思います。それは少々お任せください。

それと、先ほどの10年先の話というのは、もうこれは、皆さん、胸に希望を抱いてください。これが全部上手くいけば、すばらしい話ですから。そういうような形でしか、私は対応できないなと思います。

もうひとつ。 委員から、海外に対する発信の話は今、政府もそういうような方向を取っていますし、さまざまな、オリンピックとか、いろんな動きがある中で、やはり三重県も、本当はそういう方向をしっかりとさせなきゃいけないというふうに思っています。そこで、多分、13ページの方向性4の「情報の受発信」のところですね。ここの(ねらい)の中に、「県内外(海外を含む)に、みえの文化の魅力を伝え、さらにみえを好きになってもらいます」というようなことが書いてあるんですが、ここにできれば、「三重県の文化の発信をさまざまな方向性を持って、海外に発信していきます」くらいのことを書いてもいいとは思いますが。少し具体的にいえば、確かにメトロポリタンミュージアムで、伊勢・熊野展というのをやれば、すばらしい話ではありますけど、それはもう文化関係者と知事の実力次第ではありますが、あんまりそれを書くとか約になってしまいますので。そういうさまざまな手段で、ここは国内外みたいな形でまとめているので、海外をもう一回引っ張り出しまして、海外に向かってさまざまな方向をとって情報発信を行っていくというような形でまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。文章の整理は、もう少し突っ込んでやりますけども。

大体そんな処理の仕方をしたいと思いますが、事務局はよろしいですか。

(事務局)

すいません。1点だけ確認といたしますが、13ページの方向性4のところの話をされましたが、方向性3の「新たな価値の創出」という中で、ものづくり、観光に文化の側面から新たな価値を加えたいと、また、経済的な活力も生み出しつつということで、広域的な連携ということも謳ってはおりますので、できましたら、その連携の部分をもう少しふくらませるといいますか、きちんと書き込むということで、方向性3で収めることはできないでしょうか。ここ少し弱いといえれば弱いし、具体的に書けと言われたら少し書けるところはあるんですが、もう少し中身は検討させていただきませうけれども、一応、今言われたようなことについては、少し書き込みたいと。

(会長)

連携に関しては、いくつか皆さんのご希望というか、ご意見が出たと思うんですね。ひとつは、最初に議論になった市町との連携ということですね。市町と県の施設だとか、あるいは文化政策をどう市町と一緒にやっていくのか。それから、もうひとつは県庁内で文化というものを、どこまで政策の中で意識させるのか。多分、本当はここをちゃんと書き込めれば一番いいと思うんですね、なんらかの形で。多分そこが書き込まれれば、観光とか、他の施策に対しての影響力というのは、出てくるんだろうというふうに思いますので、そこをどこへ書けるのかということだと思えます。他の委員の方、どうでしょうか。私はそんな理解なんです。あえてここに観光とか、いろんなものを書き込んでいくこと自体は不可能ではないんですが、大変幅が広がってしまう。そうではなくて、大元の行政のところで、しっかり庁内の横の連携が施策の中に取りれていけば、それは独りで、次第次第にしみ込んでいこうというふうな期待を少し持ったんですが、いかがですか。はい、委員。

(委員)

私も議長のおっしゃるのに賛同させていただきます。委員のお話を聞いて、ちょっとワクワクしてまいりまして、キーワードの中で、そういう具体的なことにすると、なんかすごく近いなという感じがしてワクワクするんですが、だけど、あんまり細かいことを全部書いてしまうのはむずかしいですから、「例えば」という言葉で入れてしまうのか、先ほどおっしゃられたような形にするのか。どちらを取るかということ、やはりふわっとした方が、まだいいのかもわからないと、ここにきてそう感じています。

(会長)

ありがとうございます。なかなか、「例えば」という言葉は使いにくいです。行政として書きにくいとは思いますが、県庁内、県の施策の中での文化の注目度みたいなものを連携として書いていくということで、少し事務局、そこは頭を使っていて、最後は、これはあくまでも答申でございますので、それを知事が庁内で施策として、意識しているか、していないかというのは、これからの行政にどう使っていくかということですから。ちょっと、皆さん、あちこちに恨まれるかもしれませんが、それは全て知事と一緒に整

理していきたいと思います。庁内連携というものを上手な文章で、どっかに入れていただくということで。

(委員)

その時にですね、一言、意識改革みたいなものを推進しながら、とどこかに入れられないですかね。結構、行政の担当者の方って何となく、文化って苦手なんだよなあ、とか、文化って自分は全然関係ないから、とかって平気で言うんですね。文化行政担当者の方でも、何かそういうようなことを言う。でも税金関係の人が、税金のことは知らないとか、苦手なんて言わないですよ。ある意味で、やはり行政にとって重要な概念なんですよ、文化は。ですから、文化が単なる趣味だとか、自分の好みでやる領域じゃなくって、そういう施策の重要な概念だという意識改革を伴うんだと思うんです。ですから、庁内関係部署が連携していく時に、文化概念の意識改革を推進しながら連携してくんだということが入ると、担当の人が、なんで自分が文化なんだよ、美術館も博物館も行ったことないし、自分はスポーツの方が得意だよ、みたいなことを言って、ごまかすようなことがなくなるんじゃないかなと思うんですが。

(会長)

そういうことも含めて検討させていただきます。はい、どうぞ。

(副会長)

委員のご意見、大賛成です。あと、委員のご意見ね、先ほどお聞きしてちょっと頭に浮かんだんですが、大変財政が苦しいということが書かれているんですが、文化行政に対する税金の投入を「出費」と考えるのではなくて、「投資」と考えられないのかと。投資をして、最終的にはそれで産業振興に結び付けば、税収入としてまた回収できる可能性もあるのかなと思うんですよね。正確な経済効果は、なかなか計算もむずかしいかもわからないんですが、そういう「出費」から「投資」へという意識改革、回収ができるような導入の仕方をいろいろ考える、そういう意識改革が必要なのかなと、ふと思ったもんですから、その辺、いかがなんでしょうか。

(委員)

これはまさに委員のおっしゃる領域じゃないかと思うんですが、実際に、例えばイギリスなどが文化政策などを展開していく時には、その概念の考え方を「投資」と言うようになりましたよね。そういう意味では、長期的に効果が見えにくいから何となく出費で、お金がかかるみたいなことを言うわけなんですけど、それが10年後20年後に倍になったり3倍になって返ってくるみたいな考え方に、もう変わってきていると思うんですね。創造産業だとか創造都市みたいなレベルというのは、そういうふうを考えているわけであって、何となく今までの行政が、文化に対してすごく後ろ向きな、なんかやたらお金がかかって面倒くさいものみたいなイメージを持っていることの方が、やはり遅れているなっていう感じがします。だから、副会長がおっしゃっているような「投資」という概念を明確に出してもいいと思います。

(会長)

はい、 委員。

(委員)

まさしく 委員のおっしゃるとおりで、国の方も確か、第3次基本方針の中で、助成金というのは、今まで要するに市場経済の中で成り立たない、例えば演劇公演はチケット収入だけではまかないきれないから足りない分を助成するんだという考えから、そうではなくて、社会に必要な投資なんだというふうに、もう既に切り替わっているんですね。

あと、もうひとつ。その観点に立った時に、まさしく重要になるのが文化以外の領域で、文化への投資からどういうリターンが生まれるかということだと思えます。劇場の運営だけでリターンを得ることはできませんが、例えば、アウトリーチを行うことで、普通の教科もできないし、スポーツもできないし、何となく仲間外れの子どもが、ダンスですごく輝いて、自分がやる気になった、勉強も一生懸命やるようになったというような成果があったら、これはお金にかえられない効果ですよ。だから、文化に投資したものは、周辺領域で大きなリターンを生むという観点に基づいて、文化予算を投入していくというのが、これからの視点ではないかというふうに思えます。

(会長)

ありがとうございました。多分、最初に経済の話が出た時も、そんな議論が少し付いていたと思えますね。経済の中で文化への「投資」という。多分それが抜けちゃって、経済の状況説明だけに終わってしまったみたいなのが、ここに多分残っていると思えますよね。その辺は少し、どうできるのかというのは、ちょっと今、自信ないですけど、頭に入れさせていただきたいと思います。

(委員)

投資という意識改革のところですね。他省庁、関係省庁というよりも、まずですね、本家本元の文化振興部が、きちんとまず、それを説得するだけの意識を持っていただくということが、すごく大切なので、ぜひここからの答申もそうですけれど、県側の部署、専門の部署で、それを説得するだけの力というものを提供させていただきたいというふうに思います。それがあかないかが、これは他県でもたくさんあることでございますので、ぜひに、と思います。

(会長)

大変厳しい意見が出ましたけれども、部の中でしっかりと意識を、ということですね。

最後の有識者会議のところは、もう少し明確に書かせていただきます。先ほど知事からもご意見をいただいたように、あまり小さくまとめないで、せっかくだったら今の雰囲気も、これだけの時間でもこれだけの意見が出てくるというようなことでございますので、決してしっかりとした議論をさせてもらわなかったわけじゃないと思いますので、この取り扱いをもう少し形にしていきたいと思えます。事務局の方、それでよろしいですか。

大体、私がいただいた時間になってきたんですが、一言二言ご意見あればいただきます

が、いかがでしょうか。はい、委員、どうぞ。

(委員)

今の3のところに「その結果は、毎年度、県民の皆さんに公表する必要がある」とあります。この評価については、どうも数値だけの評価はどうかかなというご意見がある。例えば、美術館、博物館、図書館の入館者ですね。これはもう資料に出ていますように、ずっとここ5、6年、平準化して変化がないと。そういうのを、単に数字だけではないんですよ、というのが、大方の文化関係者のご意見です。しかし、経営的に見ると、なんじゃこれは、と。私もささやかな民間の美術館を運営してきましたが、もう絶えず理事長や理事の方から、何それ、前年度割ったの?、と。いや、アンコールワット展やってから3倍に増えましたわ、って言ったら、まあまあ、そんなもんやろうな、と。評価はしてくれません、ほめてはくれません。ですから、もう少し、やはり入館者あるいは入館料といった金額や数字を評価基準に置かないと、良かったか、悪かったか、というのが曖昧模糊としてしまうと。だから、この点については一度ぜひ考えていただかないと、結果的には、どうなったの?、ということになりかねないというように思います。

(会長)

先ほど委員からのコメントもございましたように、文化の評価というのはなかなかむずかしくて、必要なのかなという感じは持っていますが、ここでは今、意見があったという形で処理させていただきます。

大体意見も出そろったと思いますので、この辺で議論は終えたいと思います。最終的には、もう一回まとめ直すということをお願いします。それでは、知事、一言ご意見をいただければ。

(知事)

今日は活発なご意見ありがとうございました。答申をまとめる最後の回とは思えない、活発な会議でありまして、大変ありがたいなと思っています。今日申し上げられたことをよく考えると、特に16ページの「方針の推進にあたって」のところと仕組みについて、いろいろ具体的なご指摘をいただいたので、ここの部分を、審議会の答申としてなるべく具体的に書けるように、今日のご意見をふまえた案をしっかりと考えたいと思います。それより前のところは、投資の話があったり、財政の話があったりして暗いので、もっと前向きに明るく積極的に取り組んでいく、県も主体的に取り組んでいく姿勢が見える、そういう表現に気をつけるように、ということもおっしゃっていただいたと思います。それから文化の範囲というような話がありましたが、一応、この6ページのところに、いわゆる文化芸術振興基本法の対象範囲に加えて、それぞれ生涯学習、景観、産業、観光といったものも幅広く捉えると書かれていますので、そういうこともふまえた仕組みを、今日いただいたご意見をふまえて書かせていただきたいと思います。それ以外にも、工程表的なことや数値目標的なことありましたが、これは県全体としての県民力ビジョン・行動計画や事業を回していくPDCAサイクルもありますので、それらとの関連、整合性を考

えながら、また事務局で文案を考えさせていただき、提示させていただければなと思っています。

いずれにしても、大体こういう審議会の答申をまとめる時って、シャンシャンと終わることが多いんですが、これだけ思い入れを持って活発にご意見をいただいたことは大変嬉しく思いますし、そういう委員の皆さんの意気を感じて、我々がこれからしっかりと取り組んでいかないといけないんだなと改めて思ったところですので、特に、先ほど会長からも言っていただきましたが、有識者会議を具現化に向けて立ち上げていくことになれば、ここにいらっしゃる委員の皆さんの何人かにもお手伝いいただくことが、必ずあると思いますので、ぜひそれも含めまして、今後のご指導、ご協力をお願いして、私のコメントとさせていただきます。ありがとうございました。

(会長)

知事、ありがとうございました。それでは、一応、議論を締めさせていただきます。ありがとうございました。昨年の7月から、皆さんには忙しい中で、お時間を作っていたいただき、こういう答申の案をまとめさせていただきまして、大変ありがとうございます。今後のスケジュールですが、大分、今日も議論が出たんですが、事務局には、ちょっとねじりはちまきでがんばっていただいて、大体、今月中に答申の内容をきっちり固めまして、9月の初め頃には知事に答申をしたいというふうに思っておりますので、委員の皆さまには、引き続き、ご協力をお願いしたいと思います。本当に長い間ありがとうございました。副会長、一言だけ。

(副会長)

全く会長さんのおっしゃるとおりで、私もこの審議会の下の部会の長をさせていただいて、その部会でも非常にクリティカルな意見がいっぱい出まして、まとめるのも大変だったんです。一応、参考資料として知事に答申させていただくということになりましたので、大役を一応、務めさせていただいたという感じでございます。本当にありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。それでは、事務局、よろしくをお願いします。

(司会)

ありがとうございました。先ほど会長からお話がありましたように、今後は、本日のご意見をふまえ、一生懸命、答申案を修正して、またその修正内容につきましては、委員の皆さまにしっかりご確認いただいたうえで、9月の初めには、会長から知事に答申をしていただく予定でございます。委員の皆さまに、このような形でお集まりいただいて審議会を開催するというのは、ひとまず今日が最後ではございますが、本当に皆さまには、お忙しい中、約1年間にわたって真摯にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

最後に、審議会から答申をいただいた後の対応につきまして、ご説明申し上げます。

県では答申を受けまして、県としての方針案を策定のうえ、県議会のご意見もふまえたうえで、11月を目途に方針を策定して、公表したいと考えております。なお、それらの内容につきましては、随時、委員の皆さまにも、お知らせしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、これを持ちまして、第4回三重県文化審議会を終了いたします。  
本日はどうもありがとうございました。

(以上)